information

7月の納税等

国民健康保険税/第1期 固定資産税/第2期

後期高齢者医療保険料/第1期 介護保険料/第2期

農業集落排水処理施設使用料/第2期 料/フ月分

納期限内の納付にご協力ください。 納付は便利な口座振替をご利用

限/8月2日(月)

ください。

税の豆知識

その部分について固定資産税が課 税されます。この課税のための調 査が「家屋評価」です。 家屋を新築、 増築された場合、

の使用資材等を調査します。 どの書類を確認させていただいた この調査は、契約書や平面図 実際に建物の外部・内 部 な

定する重要な調査となりますので 課税の基礎となる「評価額」を算

ご協力をお願いします。

いただければ日程を調整し調査に ますが、留守が多い方は、ご連絡 伺います。 順次、この家屋評価を行って

家屋を取り壊された場合

ますので、ご注意ください。 年度以降も課税されることがあり 課税されます。提出がないと、 税は、毎年1月1日現在の状況で ください。家屋に対する固定資産 「家屋滅失届」を速やかに提出して 家屋を取り壊された場合は、 翌

不要です。 記の手続きをされた場合は、 ただし、法務局において滅失登

問合せ先

総務部税務課



所変更の手続きをお忘れなく などの廃車

ります。 きが済んでいないと、次年度以降 も税金を納めていただくことにな などで現に所有していない場合で 廃車・名義変更などの手続

合でも、その年度の軽自動車税は 続きをして所有者でなくなった場 月割制度がありません。よって4 自動車税は普通自動車税と異なり 4月1日までにお願いします。 月2日以降に譲渡・廃車などの手 廃車・名義変更などの手続きは

了の確認をしてください 依頼した場合には、必ず手続き完 手続きをしてください。 ためにも、できるだけ本人が直接 かった」などのトラブルを防止する 書が送付された」、または「届かな 手続きを忘れたため「納税通 他の人に

問合せ先

総務部税務課

軽自動車等を譲渡、 または盗難

全額課税されます。

飛鳥村内犯罪状況(令和3年5月)

警察からのお知らせ
TE TU
(5 9)

710m3 131 3309F 1478 (12.12.1 13.13)					
区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
5月	0	0	0	0	0
1~5月	0	0	0	0	1
区分	特殊詐欺	自動車盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
5月	0	0	0	0	0
1~5月	0	0	0	0	3
区分	部品ねらい	自販機ねらい	強盗	その他(侵入盗)	
5月	0	0	0	1	
1~5月	3	1	1	1	